

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 梅津 立
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成23年3月29日
【提出日】	平成30年1月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	メディシノバ・インク
証券コード	4875
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩城裕一
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州パロス・ヴェルデス・エステート市ヴィア・ホルキーヤ613
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和24年9月17日
職業	会社役員
勤務先名称	メディシノバ・インク
勤務先住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市スウィート950、ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 青柳 良則 / 馬場 健太
電話番号	03-(6888)-1000

#### (2)【保有目的】

経営参加
------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし。
---------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	86,471		607,501
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 680,603	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 767,074	P	Q 607,501
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,374,575
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		680,603

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月29日現在)	V	15,290,839
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.31

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年3月29日	株券	50,000	0.31	市場外	取得	*3.56米ドルを平成 30年1月15日付三菱 東京UFJ銀行対顧客 電信直物売買相場 の仲値1米ドル= 110.90円で換算し たもの。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株券607,501株につき、提出者がゼネラル・パートナーを務める投資組合であるイワキ・ファミリー・リミテッド・パートナーシップ(Iwaki Family Ltd. Partnership)を通じて保有している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	100,762
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	100,762

\*908,587米ドルを平成30年1月15日付三菱東京UFJ銀行対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=110.90円で換算したもの。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地